



## 基本目標

このページ内容を音声でお聞きいただけます。



このページ内容を音声でお聞きいただけます。



### 基本目標 1

# はぐくむ

文化芸術を学び、  
親しむ心を育み、

楽しさが  
実感できるまち  
を目指します

### 基本目標 2

# つなぐ

地域の文化芸術を次代へ引き継ぐとともに、文化芸術をとおして人と地域をつなぎ、

愛着と誇りが  
実感できるまち  
を目指します

### 基本目標 3

# いかす

文化芸術の持つ力を観光など広くまちづくりに活かし、

新たな価値が  
実感できるまち  
を目指します

## 計画の位置づけ

本計画は、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する地方文化芸術推進基本計画として策定します。京丹後市の文化政策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

また、「第2次京丹後市総合計画」を上位計画とし「京丹後市教育振興計画(令和2年度改定版)」の実施計画の一つとして位置づけます。

平成31年3月に制定した「京丹後市文化芸術振興条例」に定める基本理念や基本的施策、平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」等を踏まえた計画とし、関連する施策や個別計画と有機的な連携を図ります。

## 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間とします。

また、毎年、計画の進捗状況等を確認し、計画の前半期が終了する5年目に計画全体の検証を行い、見直しを図ることとします。



## 対象とする文化芸術の範囲

本計画で対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術基本法(第8条から第14条まで)に示される範囲とします。この範囲には、「丹後王国」の象徴ともされる古墳など数々の遺跡、市内に数多く残る祭り・習慣・方言などの歴史文化、文化的景観も含まれます。

さらに、京丹後の魅力を最大限に活かすため、自然遺産、観光、福祉、ものづくり産業、まちづくりなどを含めた多様な活動と文化芸術との連携を図ります。



## 推進のために

京丹後市の文化芸術を担い楽しむ主体となるのは、市民です。

だれもが文化芸術に親しみ、豊かで活力ある生活が送れるよう、市民、団体、行政などが相互に連携し、一体となって文化芸術によるまちづくりに取り組みます。

なお、計画を適正かつ効果的に推進するため、市民、文化芸術団体、市などで構成する「文化芸術実践会議(仮)」を組織することを検討します。

あわせて、丹後地域や、但馬地域など北近畿エリアにおける連携、交流を進めます。

令和5年3月  
京丹後市文化芸術振興計画

概要版

# 文化芸術を楽しみ 人が輝く京丹後

～はぐくむ、つなぐ、いかす“日本のふるさと丹後”の文化を次世代へ～

文化芸術は、人々に楽しみや喜び、生きがいを与え、心を豊かにするとともに、人と人との相互理解を深め、まちの活力を創出してくれるもので、私たちの暮らしになくてはならないものです。

「京丹後市文化芸術振興計画」を策定し、「文化芸術を楽しみ人が輝く京丹後」を基本理念に掲げ、市民みんながあらためて文化芸術に親しみ、その魅力に気づき、「愛着」や「誇り」を感じられることで、文化的資源を後世に継承し、さらには新しい価値を創出することによって、文化芸術のまちづくりを強力に推し進めてまいります。



発行

京丹後市教育委員会事務局 生涯学習課  
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226番地

TEL:0772-69-0630 FAX:0772-68-9061  
URL:https://www.city.kyotango.lg.jp



# 基本方針と基本施策

このページ内容を音声でお聞きいただけます。



## 基本方針1 活動機会を充実させます

基本施策	取組例
質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出します	国や府、文化活動団体と連携し、市民が身近に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実 学校などと連携し、子どもたちへ質の高い文化芸術鑑賞・体験する機会を提供
だれもが気軽に演奏や発表ができる場を創出します	公共施設や地域の集会施設などでだれもが気軽に演奏や発表できる場を提供 商業施設、民間施設などの活用による発表の場の提供 障害のある人や外国にルーツを持つ人など、だれもが文化芸術活動を行うことのできる場の提供

## 基本方針2 人材をはぐくみます

基本施策	取組例
文化芸術に関する専門人材を配置します	人と人、人と施設をつなぐ施策のマネジメントやイベント運営、情報発信などを行う専門人材を配置 公共施設の設備管理、運営スタッフの育成
専門的な指導者を活用します	専門機関やプロの指導者、地域人材などを活用した学校の授業支援、部活動の指導 プロの指導者による地域の指導者やサークルの育成・スキルアップ
次世代を担う子どもたちをはぐくみます	地域探求学習「丹後学」などによる地域の文化、歴史、伝統芸能などの学習 学校などと連携し、子どもたちへ質の高い文化芸術鑑賞・体験する機会を提供(再掲)

## 基本方針3 公共施設などを使いやすく整備します

基本施策	取組例
公共施設などを使いやすく整備します	公共施設などのバリアフリー化及びユニバーサルデザインに基づいた施設整備の推進 公共施設の設備管理、運営スタッフの育成(再掲)
創作などができる場を増やします	公園などの公共的な空間や学校跡施設などを活用した創作活動・発表・練習の場の提供
施設間のネットワークを構築します	官民の関係施設間のネットワークを構築し、相互に連携し情報を共有
文化ホールのあり方や図書館の整備を検討します	丹後文化会館など、文化ホール機能の今後のあり方について検討 市中央図書館(仮称)の整備を検討

このページ内容を音声でお聞きいただけます。



## 基本方針4 次世代へ文化的資源を継承します

基本施策	取組例
京丹後の歴史文化を次世代に伝えます	地域探求学習「丹後学」などによる地域の文化、歴史、伝統芸能などの学習(再掲) 地域に伝わる食文化、丹後ちりめんなどの伝統産業、方言、生活文化を体験する機会を提供 郷土資料館や丹後古代の里資料館など文化施設を活用した学習機会の提供 生涯学習や地域コミュニティの活動として、地域の歴史文化を学ぶ機会を提供
地域の伝統行事や民俗芸能などを次世代に伝えます	地域の祭りなど伝統行事を継続するための取組 伝統行事や民俗芸能などの調査及び映像記録の作成 子どもたちが地域の伝統行事や民俗芸能を学ぶ機会を提供 「新たな地域コミュニティ」など地域間の連携による担い手の確保

## 基本方針5 情報を発信します

基本施策	取組例
イベント、行事、団体などの情報を市内外へ発信します	市内で行われるイベント、祭事などの行事、団体の活動状況、人、地域資源などの情報を一元的に収集し、データベース化を行い情報発信 広報紙、各メディア、webサイト、SNSなど、あらゆる媒体を活用したわかりやすく効果的な情報発信
助成制度などの情報を収集し広く周知します	市をはじめ国、府、各種団体などが実施する助成制度などの情報を収集、周知

## 基本方針6 文化芸術をまちづくりに広く活かします

基本施策	取組例
文化的資源の魅力を市内外へ発信します	地域に伝わる伝統行事、史跡、伝承などを観光資源として、市内外へ情報発信 文化芸術イベントや文化施設について市内外へ情報発信
地域・世代・国籍などを超えた交流を図ります	観光客や訪日外国人などを対象に伝統行事や生活文化などを鑑賞・体験できる事業を支援 文化芸術活動に携わる人の滞在や移住に関する支援を行うことによって、文化芸術をとおした新たなコミュニティを形成
文化芸術の力を観光に活かします	山陰海岸ジオパークなどの自然や文化的景観、歴史文化などを活用した観光の促進 織物業や、機械金属業など、地場産業を活かした産業観光の促進